

別紙3

## 那須烏山市の給与・定員管理等について

那須烏山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第16号）の規定に基づき、市職員の人事行政の運営の状況についてお知らせします。

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 29,974	千円 12,934,944	千円 507,814	千円 2,358,925	% 18.2	% 18.3

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

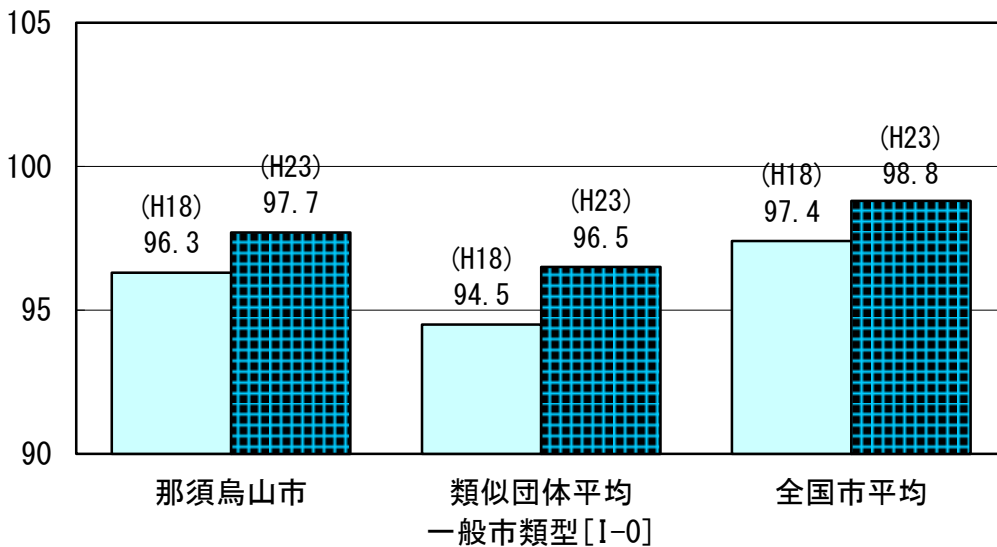
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市類型平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 260	千円 1,038,524	千円 137,641	千円 374,295	千円 1,550,460	千円 5,963	千円 5,903

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

平成17年10月1日に烏山町と南那須町が合併し、那須烏山市が誕生しました。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

**2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）**

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

**3 職員の平均給与月額、初任給等の状況****(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）**

## ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那須烏山市	45.4 歳	344,400 円	387,110 円	361,248 円
栃木県	44.1 歳	334,759 円	413,074 円	366,372 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体[一般市]	43.3 歳	327,151 円	380,711 円	351,610 円

## ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
那須烏山市	54.3 歳	23 人	307,600 円	327,569 円	317,500 円	—	—	—	—
うち学校給食員	57.5 歳	5 人	309,200 円	313,800 円	309,200 円	調理士	42.9 歳	260,400 円	1.21
うち自動車運転書	54.0 歳	3 人	315,600 円	359,700 円	354,800 円	自家用自動車運転手	56.3 歳	258,800 円	1.39
その他	53.4 歳	15 人	305,400 円	325,733 円	312,760 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
栃木県	48.7 歳	402 人	321,723 円	372,610 円	348,203 円	—	—	—	—
類似団体[一般市]	49.0 歳	26 人	301,260 円	324,367 円	312,448 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
那須烏山市	—	—	—
うち学校給食員	5,083,500 円	3,461,400 円	1.47
うち自動車運転書	5,712,200 円	3,289,600 円	1.74
その他	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査報告の直近3カ年(平成20年～平成22年)の平均数値である。
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容及び雇用形態に関しては、完全に一致しているものではありません。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		那須烏山市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	140,100 円	—
	中学卒	129,200 円	129,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,100 円	305,900 円	368,150 円
	高校卒	222,000 円	— 円	324,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	297,500 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

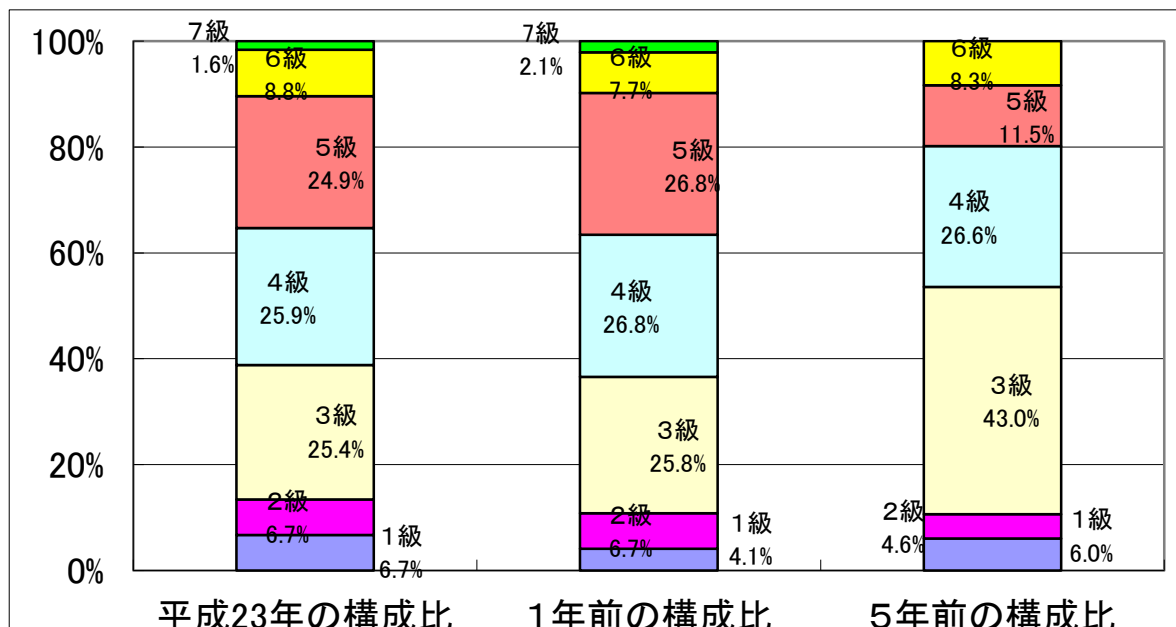
(注) 「—」印については、該当者がいないことを表しています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	参事の職務	3 人	1.6 %
6 級	課長の職務	17 人	8.8 %
5 級	主幹の職務	48 人	24.9 %
4 級	係長、課長補佐の職務	50 人	25.9 %
3 級	主査、係長の職務	49 人	25.4 %
2 級	主任の職務	13 人	6.7 %
1 級	主事、技師の職務	13 人	6.7 %

- (注) 1 那須烏山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 平成18年に8級制から7級制に変更している。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

● 平成23年度の定期昇給においては、人事評価制度自体が試行中ということもあり、昇給への勤務成績は反映させていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那須烏山市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,444 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,611 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( )月分 ( )月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( )月分 ( )月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ▶ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ▶ 役職加算 5~20% ▶ 管理職加算 15~22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ▶ 役職加算 5~20% ▶ 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

● 平成22年度においては、人事評価制度自体が試行中ということもあり、成績率に差を設けず一律支給している。

(2) 退職手当 (平成23年 4月1日現在)

那須烏山市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 ▶ 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし ) 1人当たり平均支給額 — 千円 18,387 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 ▶ 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給なし

(4) 特殊勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	5,880 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	2,940 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	0.7 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	右記業務に従事する職員	診療所における診療業務のほか、市が行う保健予防事業等に従事したとき	月額 90,000円
医学研究手当	右記業務に従事する職員	公衆衛生及び医療業務の向上のために特に必要な研究を行うとき	月額 200,000円に経験年数に10,000円を乗じて得た額を加算した額

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	61,595 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	422 千円
支給実績（平成21年度決算）	52,142 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	383 千円

## (6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成22年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成22年度決算）
扶養手当	扶養親族要件 ▶ 配偶者 13,000円 ▶ 配偶者以外 1人につき6,500円 （1人の配偶者無し11,000円） （特定扶養5,000円加算）	同		26,654 千円	193,144 円
住居手当	▶自ら居住するための賃貸住宅で月額12,000円を超える家賃を払っている場合、月額27,000円限度	同		6,071 千円	252,958 円
通勤手当	片道2km以上の通勤距離で公共交通機関や自家用車等を使用して通勤している場合、通勤距離に応じて2,000円から24,500円の範囲で支給	同		15,041 千円	61,391 円
管理職手当	給料月額5%から9% （役職によって率変更）	異	定額化していない。	13,300 千円	289,130 円
宿日直手当	一般の宿日直（休日及び平日朝夕における庁舎管理）4,200円（勤務時間が5時間未満の場合50/100）	同		4,248 千円	51,804 円

## 6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	675,000 円 ( 750,000 円 )	(参考)一般市類型における最高/最低額 1,010,000 円/ 455,000 円	
	副 市 長	567,300 円 ( 610,000 円 )	800,000 円/ 347,500 円	
報 酬	議 長	370,000 円 ( 円 )	495,000 円/ 274,000 円	
	副 議 長	300,000 円 ( 円 )	440,000 円/ 234,000 円	
	議 員	270,000 円 ( 円 )	400,000 円/ 220,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成22年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成22年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 退職の日におけるその者の給料 月額に、在職期間の月数を乗じ て得た額にそれぞれの役職に応 じた率[市長:42/100、副市長: 25/100]	(1期の手当額) 15,120千円 7,320千円	(支給時期) 退任時 退任時
	備 考	算定式・・・給料月額×48月(1期:48月)×支給割合		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

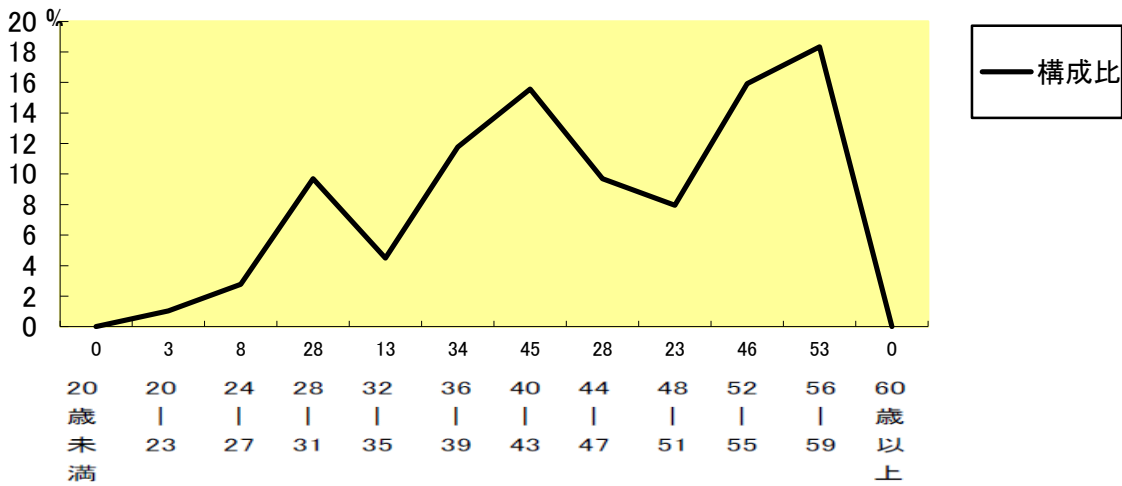
## (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成22年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	3	4	△ 1	震災対応の為、人事異動一部凍結による減  地域開発事業充実のための増  震災対応の為、人事異動一部凍結による減 地方分権による権限委譲による増 震災対応の為、人事異動一部凍結による減
		総務	51	51		
		税務	18	18		
		農林水産	21	20	1	
		商工	11	11		
		土木	16	17	△ 1	
		民生	58	57	1	
		衛生	17	18	△ 1	
	計	195	196	△ 1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 65.06 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数71.78人)	
	教育部門	60	64	△ 4	幼稚園統廃合及び退職者不補充による減	
消防部門						
小 計	255	260	△ 5	<参考> 人口10,000人当たり職員数 85.07 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数96.87人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	8	8		事務の合理化による減	
	下水道	6	6			
	その他	13	15	△ 2		
小 計	27	29	△ 2			
合 計		282	289	△ 7	<参考> 人口10,000人当たり職員数 94.08 人	
		[ 290 ]	[ 295 ]	[ ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。  
3 類似団体の人口10,000人あたり職員数は、平成23年4月1日現在の数値である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	8人	28人	13人	34人	45人	28人	23人	46人	53人	0人	281人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政職	207人	202人	201人	197人	196人	195人	△12人 (△5.8%)
教育	85人	80人	76人	70人	65人	60人	△25人 (△29.4%)
警察							
消防							
普通会計計	292人	282人	277人	267人	261人	255人	△37人 (△12.7%)
公営企業等会計計	33人	33人	30人	30人	29人	27人	△6人 (△18.2%)
総合計	325人	315人	307人	297人	290人	282人	△43人 (△13.2%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。



## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 510,508	千円 △ 342	千円 35,116	% 6.9	% 7.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(21年度)一般市類型平均 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 6	千円 23,384	千円 3,210	千円 8,534	千円 35,128	千円 5,855	千円 3,752

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	45.2 歳	329,890 円	361,519 円
那須烏山市〔公営企業除く〕	44.8 歳	335,900 円	335,900 円

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		那須烏山市(水道事業を除く)	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,422 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,438 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( )月分 ( )月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( )月分 ( )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ▶ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ▶ 役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

水道事業			那須烏山市(水道事業を除く)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	32.76 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ▶ 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 ▶ 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし )			(退職時特別昇給 なし )		
1人当たり平均支給額 — 千円 25,127 千円			1人当たり平均支給額 — 千円 18,387 千円		

ウ 地域手当 支給なし

エ 特殊勤務手当 支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	990 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	198 千円
支給実績（平成21年度決算）	1,245 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	249 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族要件 ▶ 配偶者 13,000円 ▶ 配偶者以外 1人につき6,500円 (1人の配偶者無し11,000円) (特定扶養5,000円加算)	同		818 千円	204,500 円
住居手当	▶自ら居住するための賃貸住宅で月額12,000円を超える家賃を払っている場合、月額27,000円限度 ▶持ち家新築5年以内居住者月額2,500円	同		864 千円	288,000 円
通勤手当	片道2km以上の通勤距離で公共交通機関や自家用車等を使用して通勤している場合、通勤距離に応じて2,000円から24,500円の範囲で支給	同		245 千円	48,914 円
管理職手当	給料月額5%から9% (役職によって率が変わる)	異	定額化していない。	257 千円	256,752 円
宿日直手当	一般の宿日直(休日及び平日朝夕における庁舎管理)4,200円(勤務時間が5時間未満の場合50/100)	同		- 千円	- 円

**9 職員に対する福利厚生公費支出****(1) 公費負担対象**

▶ 職員の健康維持増進のため、医療個人給付の中の「人間ドック」に対し、互助会会員一人当たり2,500円を上限に公費負担をするものである。

**(2) 公費負担額**

▶ 410,000円（164名分：平成23年度実績）